

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年6月6日(火)			
会議時間	開会	午前10時26分	閉会	午前11時20分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ	委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐 兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員				
本日の会議に 付した事件	議会改革について (1) 今後の議会改革の取組について (2) 議会のICT化について (ペーパーレス会議システムの更新について)			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会（議会改革）記録

令和5年6月6日

（午前10時26分 開会）

委員長：ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

初めに、(1)今後の議会改革の取組についてを議題といたします。

今後、取り組む議会改革の項目については、各会派から御報告いただいたところであり、その結果を事務局で取りまとめておりますので、初めにその内容について説明させていただきます。

三浦事務局長。

事務局長：今後、取り組む議会改革項目につきましては、各会派から提出いただいたところであり、事務局で一覧表として取りまとめております。

項目については、全部で22項目となっております。

このうち、黒字のものは前回の議会運営委員会でも説明した項目でございます。

赤字のものについては、今回新たに追加で御提案があったものでございます。

表の中の記号でございますが、丸をつけたものが「取り組むべき」という意見があったものでございます。

清和会の黒塗りのひし形の印は「現状のままでよい、改革しない」という御意見、一関市議会公明党の三角印は「検討した上で実施するかしないかの結論を出すべき」といった御意見。

輝郷会の黒丸印は「要検討」という御意見でございます。

次ページ以降に会派ごとの報告内容を掲載しておりますので、併せて御確認願います。

説明は以上であります。

委員長：ただいま、事務局から取りまとめの結果についての説明がありましたが、各会派から補足で説明することはございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、意見交換を行いたいと思います。

改革項目の内容、項目の選定、今後の進め方などについて、皆様方の御意見をお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

まず、この表の中の新たに御意見項目としていただきました赤文字の部分については、今回初めて皆様方への提示でありますので、実はこの赤文字の部分について、会派の意

見をお伺いしたいと思いますけれども、よろしいですか。

休憩します。

(休憩 10時30分～10時31分)

委員長 : 再開します。

千葉委員。

千葉委員 : 記載された文書について、若干の説明をします。

私ども、一関みらいがまとめた案ですけれども、これは各議員がこうしたほうがいいのではないかという考えで述べたのでありまして、会派で合議してつくったというのではないということを、まずお示しをしていきたい。

以上です。

委員長 : 前回まで協議したこれまでの内容、それから今年度取り組む内容について、各会派に持ち帰って報告願いたいという中に、新たな項目が入ってきたということで赤文字になっているわけですけれども、そうすると赤文字の部分、日本共産党一関市議団の図書館の充実、これについての説明をいただけますか。

岡田委員。

岡田委員 : 議会図書館となっていますが、議会図書室ということで提案していたと思うのですけれども。

それで、やはり議員の調査研究を促進するために議会図書室というのは充実する必要があると思っていて、刊行物とかという設置だけではなくて、議員必携にも書いていると思うのですけれども、議員の調査研究に必要な書類等をしっかり整備して、議員が日常的に活用できるようにしていくということで提案しました。

以上です。

委員長 : 一関みらいの赤文字のほうですけれども、議会活性化委員会の設置から22番までですけれども、これはもう個人の意見だということですが、千葉委員、これについて、新たに全部乗っけて今後やってほしいということで、先ほどの説明は個人の意見だったということですが、これを今までやってきた中にプラスしてやってほしいという考え方でいいのでしょうか。

千葉委員。

千葉委員 : 今日の議会運営委員会の中で、これが本当に望ましいかどうか、委員各位からもんでもらって、これはちょっと先走りではないかとか、そういう指摘があれば私はいいいのではないかと思います。

会派という話もありましたけれども、やはり委員会の皆さんから御意見をいただくというのが望ましいのではないかとこのように思います。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：議会の目的は、今さらですけれども、住民福祉の向上ですので、議会改革をするということは、今まで以上に住民福祉の向上を図るために改革していくというのが本分だと思うのです。

そうすると今回御提案された中では、いろいろな階層の項目がありますので、それに基づいて、もう一度、会派の中で御検討されて、議会運営委員会の中でもむというよりも、もう一步、会派の中で御協議されたほうがよろしいのではないかというのが私の意見でございます。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：いずれ、最初に議会活性化委員会の設置というのだけれども、どういう趣旨なのか、中身がよく分からないところもあるので、個人の意見をもう少し分かるような形で、なるほどというようなことであれば、ここで議論していくということもあり得るかなと思いますので、その辺よろしくお願いします。

委員長：千葉委員。

千葉委員：先生方から手厳しい御意見がありましたので、会派に持ち帰って検討して、再度考えていきます。

ありがとうございました。

委員長：当委員会の中で、いずれ今年の9月までにやらなければいけないこととか、長期的にやらなければいけないことというように分けて、議論してきた経過がありますので、この黒字に沿って今まで協議したところであり、その意見を今回まとめたいということでの、こちらのほうでの要求でしたので、新たなものは新たなもので検討するのは構わないと思いますので、例えば日本共産党一関市議団から出てきた議会図書室の充実というものについても検討していきましようということであれば、皆さんと協議した中で入れていくというのはいいですけれども、その辺をもう1回、御検討願えますか。

千葉委員。

千葉委員：はい。

委員長：それでは次に、これまで示してきた内容についての各会派の御意見がありますけれども、これについて、今日この場で皆さんのほうから協議したほうがいいというのと、それから従来どおりでいいというのと、検討すべきだという3つがありますけれども、一つ一つやっていくということでもいいですか。

千葉委員。

千葉委員：評価が3つに分かれているのだけれども、今日この場で結論をすぐ出すという手法でいくわけですか。

委員長として、どのような判断をするのですか。

委員長：皆さんのほうに調査をお願いしたのは、これをどのようにやっていくかということ項目別に各会派の考え方をまとめて報告を願いたいということをお願いしたので、その中では長期的にやったほうが良いというのと、次期改選期までやるべきだというお話もありますし、項目については議会改革で取り組むべきものだということは確認していますので、その件を個々に今後やらなければいけない。

今日でなくても個々にやらなければいけないということになりますので、御理解いただければと思います。

岡田委員。

岡田委員：私たちの会派、日本共産党一関市議団で提出した丸印の部分は、本年度、来年度で緊急に取り組んだほうが良いというものについて丸をしたつもりだったのですけれども、ほかの会派の丸の意味がちょっとまだ分かりかねます。

一覧表が添付されているのですが、そこら辺が私たちの考えと整合性が合うのかどうか確認したいと思います。

委員長：休憩します。

(休憩 10時40分～10時43分)

委員長：再開します。

それでは、今後の進め方については、各会派から取りまとめた内容について、委員長、副委員長、事務局でまとめて皆様方に再度御提示しますので、今後の委員会において、1項目ずつ、それについて結論づけていきたいと思っておりますので、そういう取り計らいで進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議がなければ、そのように取り進めます。

ほかに御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、今後取り組む議会改革の項目、協議スケジュール実施時期などについては、皆様の意見を踏まえながら、正副委員長で素案を作成して、次回の議会運営委員会に提示したいと思います。

以上で、今後の議会改革の取組について協議を終わります。

次に、(2)議会のICTについてを議題といたします。

事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長：議会のICT化ということで、当議会ではタブレットを導入し、ペーパーレス化を図ってきたところですが、現在使用しているサイドブックスの契約期間が本年9月末までとなっております。

10月以降のペーパーレス会議システムの選定、契約をどのようにしたらよいか、議会運営委員会としての御意見を伺うものであります。

資料を御覧ください。

現在使用しているサイドブックスは令和元年10月1日から令和5年9月30日までの利用期間として長期継続契約をしております、契約の方法は随意契約をしております。

随意契約の適用理由は資料のとおりであります。現在はサイドブックス以外のシステムを利用している議会も多数あり、サイドブックスと同等、あるいはそれ以上の機能を持ったシステムも出てきている状況です。

今後の手続としましては、入札などによりシステム選定を行うか、あるいは現在のシステムでの随意契約を行うこととなります。

なお、議員からアンケート調査をした結果については、以下のとおりであります。

いずれ契約事務は市当局で進めるものでございますが、10月からもペーパーレス化を続けるためのシステム選定について、本日は議会運営委員会としての御意見、方向性を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長：ただいま事務局から説明がありましたペーパーレス会議システムについてであります。システムの継続、または見直しを協議する上で、サイドブックス以外のシステムについても理解を深めたいと思いますので、ここで暫時休憩し、事業者からの説明を受けることといたします。

説明は大会議室で行いますので、御移動願います。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時46分～11時17分)

委員長：再開します。

それでは、このシステムについては、現在使っているサイドブックスの内容についても、事務局で整理していただき、再度、皆様方にお示ししたいと思いますし、タブレットについても、更新時期について再度検討の上、皆様に示したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

そういった進め方にすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : なければ、意見交換を終わります。
以上で、議会の I C T 化についての協議を終わります。
次に、その他に入ります。
皆さんのほうで何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、予定した案件を終わります。
次回の議会改革に係る議会運営委員会については、後日、連絡いたしますのでよろしくをお願いします。
以上で、本日の委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

(午前 11 時 20 分 終了)